

致候へば、其事にて候、當時如此候との給ひ候し、

〔宗五大草紙^上〕料理の事

一鷹の鳥のくひやう、春の鳥には、なんてんの葉をかんながけに敷て、焼鳥にして出し、亭主鷹の鳥のよし申されば、箸を手に持ながら、手にてふかくと戴き、過分のよし申て、箸持たる方の手にて、はし持ながら、ゆび二にてつまみてくふべし、其後は箸にてくふべし、又引物汁菜などに、鷹の鳥をすること有、其時も過分のよし一禮して、はしにてくふべし、

〔奉公覺悟之事〕一鷹の鳥くひやう、先たかの鳥とはきじ也、勿論やきとりたるべし、木具のおしきにかいしき色々、秋冬春にかはる事も在之、但雨天のは、四季に用る也、鳥をばさくといふ也、はやもりやうにて鷹の鳥と知事あり、先かひ口を一きれにても上にをく也、又は當時たかの鳥と功者申候がよきと也、さてはしを取おしきをとり上ていたゞき、はし持ながらつまみてくふべし、先臺共にいたゞきて、又つまみたるをばいたゞき候はずともくふべき也、過分の心得有べし、老者などは聲を出て感ずる也、又若き人は、先はねをかりくとくふたるが可然と也、二三も後にははしにて下にもをきくふべきと也、やうだいによるべし、主人貴人の御鷹之鳥、又其御前等之事は、一段うやまひ可申也、

一同鶴雁鴨青鷺之事は、すひ物にこしらへ可出なり、是はかはらけを取上いたゞくべし、はしにてくふべし、先汁をすふ事は如何、後にはすふべき也、

〔三議一統大雙紙^{法量}〕一御前にて食給べき躰の事、左の膝をつきて、召出のごとく居直りて、賞翫の座成とも、御膳參候はゞ、玄かと居べし、飯くふて後は膝を立て尤也、食の喰やう、第一五段の箸と申て、箸に五ツの躰あるよし有之、先飯を三箸くひ、其後汁、又其後飯、其次あへませ成べし、あへませなくば、時の賞翫の菜など、又酔の物を喰べし、但初メ汁を汁とつゞけ、菜を菜とつゞけ不可